

令和3年度第1回滝沢市環境審議会意見等一覧

(新型コロナウイルス感染症対策として実施した書面会議の内容)

議 事	第1号議案 第2号議案	滝沢市環境審議会 会長・副会長の互選について 令和2年度滝沢市環境年次報告書について
意見等	A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案 会長職・副会長職ともに承認 ・第2号議案 承認 ただし、以下3点につき修正意見 <p>(1) P12 1-2-1 (環境課) 事業内容、指標等の7～8行目 ふるさと環境学習に資するESDプログラムの構築と施行⇒を試行に修正しました。</p> <p>(2) P12 1-2-1 (環境課) 特定無外来植物の駆除 ①オオハンゴウソウの保護区域での抜き取り・刈払い駆除⇒保護区域を削除しました。</p> <p>(3) P29 3-1-1 (環境課、滝沢雫石環境組合) 上8行目 「各種団体においては、…」の頭をそろえる。⇒そのように修正いたしました。</p>
	B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案 会長職・副会長職ともに承認 ・第2号議案 承認 <p>家畜排泄物の臭気(悪臭)調査・指導についてお伺いします。</p> <p>家畜排せつ物の管理の適正化及び利用促進に関する法律(以下、「排せつ物処理法」という。)、同法施行令及び同法施行規則において定める、管理基準の適用を受けない家畜業を営む者の内、馬を飼育しているもの及び趣味等で馬を飼育している者は、市内でどの程度存在するのか。</p> <p>また、家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針においては、臭気の発生原因である畜舎内や畜舎周辺の臭気低減対策などが盛り込まれている。</p> <p>当市においては、悪臭の原因となる排泄物の野積みや素掘りといった不適切な管理を行っている者はいないのか。また、同法施行規則においては、管理基準に基づく指導等市町村の役割については特段の規定は無いとされているが、地域の実情に詳しい市町村の果たす役割は極めて大きいものと思われる。</p> <p>このことから、排せつ物の臭気(悪臭)問題に関しては、積極的に対応(関与)し地域住民の声なき声に応えて欲しい。</p>
	C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案 会長職・副会長職ともに承認 ・第2号議案 承認 <p>意見等は無し。</p>
	D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案 会長職・副会長職ともに承認 ・第2号議案 承認 <p>進行管理指標評価の達成状況において、前年度対比で下がった項目については、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと理解いたしました。</p> <p>指標評価の上がった「河川の水質調査の実施」においては、大腸菌群数の冬季分析結果で環境基準A類型非達成の河川が増えたにも関わらず「△⇒○」の評価となったのは、全河川の大腸菌群数が前年対比で下がったことでの理解としました。(9河川調査地中、夏期6ヶ所、</p>

		<p>冬季 2ヶ所) 逆に上がっている地点が 10ヶ所あります。</p> <p>また、総括的には、分析項目 12項目中、11項目がクリアされていることからですかね。</p>
E 委員		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 号議案 会長職については承認 副会長職については、不承認 「副会長職不承認」の理由は、候補者に対し不服があるわけではなく、ジェンダーバランスを考え、再任の適任者がいると判断したため。環境審議会での役割を考えると、会長の候補者を変えられないと判断したため。 ・ 第 2 号議案 不承認 「第 4 節」「4-1」「4-1-1」「1」「(3) 評価を今後の取組」欄に、「今後の地球温暖化対策活動」として、「2050年(度)二酸化炭素排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)表明」・「気候非常事態宣言」・「2030年(度)二酸化炭素・温室効果ガス排出削減目標」と部門別目標・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定の検討予定について、地球温暖化問題に関する国際合意「パリ協定」やSDGs(「持続可能な開発・発展」目標の達成年(度)と設定されている2030年(度)まで10年をきった本年度の環境年次報告書には盛り込んでおくべき事項であると考えます。 滝沢市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含む滝沢市環境基本計画改定版が令和5年度から始められるスケジュールを変えることは難しいとは思いますが、ここ1、2年の米国、日本政府、岩手県、県内市町村の動向が急に大きく変化している状況に対応することも必要であると考えます。
F 委員		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 号議案 会長職・副会長職ともに承認 ・ 第 2 号議案 承認 P27 第3節 ごみの減量を推進し、資源が循環するまちの部分。 市民が一体となって取組みやすい大切な環境問題の部分であると考えます。 P29 (3) 評価と今後の取組の部分と合わせてP30の内容を、広報たきざわに市民にわかりやすくまとめてお知らせしていただきたい。 以前にもお知らせはしていると思いますが、市民と一体感を持てることが大切と思うので。
G 委員		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 号議案 会長職・副会長職ともに承認 ・ 第 2 号議案 承認 意見等なし
H 委員		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 号議案 会長職・副会長職ともに承認 ・ 第 2 号議案 承認 意見等なし
I 委員		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 号議案 会長職・副会長職ともに承認 ・ 第 2 号議案 承認 リサイクルの減少についての内訳について 本来は、リデュースを進めてリサイクルするものが減っていく、する必要がなくなる。を目指したいところ。 かいもの袋や、来年4月からはコンビニなどのスプーンカトラリー類も有料にしていくとくみか国からも言われているので、リデュースも数値で表せられないか… コンビニなどの店ポと協力してカトラリーとビニール袋の在庫の減り具合や家庭や職場のアンケートなどをし

		<p>ていくことで。まずは、リデュース率の現状とこれからの変化を表せられるといいかとおもいます。</p>
--	--	--